

## 会議録

1 会議名 第11期北九州市男女共同参画審議会(第2回)

2 開催日時 令和4年11月25日(金)10:00~12:00

3 開催場所 市役所15階 15C会議室

### 4 出席した者の氏名

#### (1) 審議会委員

来 所: 大島まな(会長)、沼田文子

オンライン: 岩松恵美、小山貴士、小石佐織、里村勉、高橋建二、安河内恵子、

山口朋宏、湯淺壘道(副会長)、吉原幸夫、渡邊典子 以上12名

(2) 事務局: 総務局女性の輝く社会推進室長 竹光郁 他5名

### 5 会議の内容

「第4次北九州市男女共同参画基本計画の令和3年度実施状況」の報告及び審議会委員からの意見聴取

### 6 審議会委員からの発言 ※〔 〕内は事務局回答

#### **柱Ⅰ あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大**

- ・ 子どもの頃からの選挙教育は男女共同参画に通じる重要なものなので、関係機関と連携し取り組んでもらいたい。
- ・ 市の取り組みの中で、参政権を持つことについての意識向上という点で、政治分野に関連しているものはどのようなものがあるか。  
〔 第4次男女共同参画基本計画において、事業として実施しているものはない。市民意識調査において、政治分野における男女共同参画の達成状況を問う項目がある。 〕
- ・ 農業委員会の委員の選任について、数年前に、選挙制から市長による任命制に制度改正された。市が任命できるものについては、男女共同参画の趣旨が反映できるよう、事務局が意識して任命してもらいたい。
- ・ 数値目標「市付属機関等における女性の比率50%以上」はがんばっているが、分野によって偏りがあるのではないか。“あらゆる分野における女性の参画拡大”という意味では、女性の比率が低い分野に注力していくことを明記したほうがいいと思う。
- ・ “地域における方針決定過程への女性の参画拡大”という点でいうと、モニタリング指標「自治会における女性の比率」等については、あまり変わらない。難しいテーマだ

が、市としてどのように進めていくつもりなのか、取組内容についても明記すべきと思われる。

## 柱Ⅱ 女性が活躍しやすい経済社会の実現

- ・ 女性の創業・起業支援について、商工会議所で女性から受ける相談では、設備などにお金をかけずに、小さな規模で始める方が多い。より申し込みやすい環境を作る等の工夫をしてはどうか。
- ・ ウーマンワークカフェ北九州ではどのような相談があるのか。  
〔 就職にあたって、保育所への入所、子育て応援企業の紹介、面接等に関する相談がある。 〕
- ・ 女性の就業率について、現在フリーランスでの働き方が増えてきているが、数値目標の「25～44歳の女性就業率」にそのような方は含まれているのか。含めたほうがより正確な数値になると思う。  
〔 フリーランスも含めた数値となっている。 〕
- ・ 男女共同参画センター・ムーブへの相談件数の増加について、何か分析しているか。  
〔 コロナで在宅が増え、人権侵害やDV関連の相談が増加している。 〕

## 柱Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- ・ 市役所男性職員の育児休暇取得率が向上しているが、背景や成果につながった取組を教えてください。  
〔 これから子どもが産まれる、または子どもが産まれた直後の男性職員を対象とした「パパスイッチ研修」を実施し、主体的に育児に関わる意義や先輩男性職員の体験談を聞くことで、育児に対し前向きな気持ちに繋がったと考えている。 〕
- ・ 令和3年の全国の統計では、女性はほとんどの方が育児休業を1年近く取っているのに対し、男性は2週間以内、ほとんどが5日以内であった。この度、男性が育児休業を取りやすいよう、育児介護休業法が改正され、本年10月より、「産後パパ育休」という制度が創設された。市役所の男性職員の育休取得率は高いが、どれぐらいの期間取得しているのか教えてください。  
〔 令和3年度の実績は平均41.8日。2週間未満の取得率が40.8%、2週間以上1ヶ月未満が27.6%、1ヶ月以上が31.6%という状況である。 〕
- ・ 数値目標「多様な保育保実施個所数」について、働く女性が安心して働いて力を発揮できるよう、保育所も幼稚園も延長保育を実施している。一方、病児保育について、実施個所数が少なく、預けられずに休まざるを得ないという話を聞く。保護者が安心して子どもを預けて働けるよう、病児保育の実施個所数をもう少し増やしていただきたい。
- ・ 企業内保育の推進についての動きはあるのか。企業内保育の推進にも力を入れてい

ただきたい。

- ・ 市役所の男性職員の育休取得率、非常に素晴らしく進展していると感じた。イクボスの取組みが結実したのではないかと思う。好事例として、イクボス同盟とタイアップして、一緒に進めてきたことをもっとアピールしてもいいのではないか。また、次期計画では、取得率とは別に、取得日数を伸ばす目標をいれていただきたい。
- ・ なぜ市役所では、男性職員の育児参加が進んでいるのか理由を伺いたい。

「イクボスを推進することで、上司から部下へ、自然に取得を促す声かけができるようになった。地道な組織風土づくりが要因となっていると考える。」

#### **柱Ⅳ 男女共同参画意識が浸透した社会の実現**

- ・ 防災教育が進めば、自分が住んでいる地域や政治、安全安心への関心も高まり、おのずと自治会に参加する女性の割合も増える可能性がある。
- ・ 「みんなで防災」という各地区での活動を通じて、男女関係なく、できる人が役割を担うような話し合いを行っている。
- ・ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、肯定派26.7%の年齢層はどのようになっているのか。企業においてリーダー的な立場の中高年齢層が経済や社会活動の中心となっているので、この階層の意識改革が重要になると思われる。

#### **柱Ⅴ 女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現**

- ・ SNS を利用した相談体制について、すでに実施はされているが、更なる充実を図ってほしい。
- ・ 職場におけるセクハラ・パワハラの他にも、インターンシップ生や就活中の学生に対するハラスメントが一部発生しており、福岡労働局指導課にて相談を受けている。大学生向けのキャリア形成プログラム等で、相談が可能であることを触れてほしい。
- ・ SNSの性被害を防ぐための取組みがあれば取組内容に記載してほしい。取組みがなければ、実施を検討してほしい。
- ・ 小中学校においても、SNSのトラブルについて毎年、研修を行っている。今年からは、犯罪防止のアドバイザーを召喚して研修を行うようにしている。
- ・ DVの相談は増加傾向。低年齢化に関しては、中学生の被害相談なども実際にあり、懸念している。警察では防犯教室を通じて啓発活動を行っている。
- ・ DV相談体制について、関係機関が連携して取り組んでいる結果、どのようなことができているということが報告書で分かるとうい。次期計画の参考としてほしい。
- ・ DV案件については、関係機関の紹介だけでなく積極的につなぐことで、実効性の高い救済につながる。